

(事務連絡)
令和4年2月2日

関係団体 御中

群馬県産業経済部 産業政策課
感染症対策産業経済支援室

新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査等の 重点化における検査の対象者について

本県では、今般の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者の急増に伴い、別添のとおり積極的疫学調査等の重点化を行っております。

これを受け、これまで行政検査の対象を症状の有無に係わらず実施しておりましたが、主に有症状者の検査を優先的に実施する旨、健康福祉部 感染症・がん疾病対策課から通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、本内容について貴下会員等に広く周知くださいますようお願いいたします。

なお、濃厚接触の可能性のある方の特定及び保健指導については、別添2を参考に実施していただきますようお願い申し上げます。

※本件に関するお問合せは、以下の連絡先までお願いいたします。

連絡先:群馬県健康福祉部 感染症・がん疾病対策課 感染症危機管理第一係(TEL:027-226-2615)

【事務担当】

群馬県産業経済部 産業政策課 感染症対策産業経済支援室
事業者支援係 (TEL : 027-226-3326)

各所属長 様

感染症・がん疾病対策課長 中村多美子

新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査等の
重点化における検査の対象者について（周知依頼）

このことについて、本県では、今般の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者の急増に伴い、下記のとおり積極的疫学調査の重点化を行っております。

つきましては、行政検査の対象を別紙1のとおりとしますので、貴課関係施設等あて周知いただきますようお願いいたします。

また、濃厚接触の可能性のある方の特定及び保健指導については、別紙2を参考に実施していただきますよう、あわせて周知をお願いします。

記

1 本県で優先的に実施する積極的疫学調査

- (1) 陽性者本人の調査
- (2) 同居家族等の調査
- (3) 医療機関、高齢者施設及び障害児者施設等の調査
- (4) その他保健所長が必要と認める施設等の調査

※(2)～(4)については、原則として保健所が濃厚接触者の特定等を行います。

2 検査対象者

- (1) 県で優先的に実施する積極的疫学調査（上記1(2)～(4)）の対象者
 - ア 有症状者
 - イ 無症状者のうち、次の者
65歳以上の方、重症化リスクのある方、その他保健所長が必要と認める者
- (2) 県で優先的に実施する積極的疫学調査（上記1(2)～(4)）の対象者でない者
 - ア 有症状者のみ

※無症状者については、年齢や重症化リスクに係わらず、検査の対象となりません。
なお、濃厚接触の可能性のある方は、別紙2の3を参考に実施してください。

3 実施期間

令和4年1月28日～当面の間（終了の時期については改めてご連絡します）

群馬県健康福祉部感染症・がん疾病対策課
感染症危機管理第一係
TEL 027-226-2615
Email shingata-influenza@pref.gunma.lg.jp